

第2回東小学校・西小学校・旭小学校 統合地域協議会 会議録

1 日 時 令和3年12月21日(火) 午後6時30分～午後8時30分

2 場 所 伊東市役所8階大会議室

3 出席者 教育長 高橋 雄幸

委員長 稲葉 雅之 副委員長 飯田 俊光

委員 前田 光利 委員 山田 昌司

委員 太田 昌玄 委員 鈴木 隆一郎

委員 松下 佳代乃 委員 大須賀 隆司

委員 小林 耕宇 委員 鈴木 和人

委員 原 崇 委員 三島 正行

委員 鈴木 章弘 委員 大川 満幸

委員 初鹿野 勲 委員 後藤 亜希子

委員 藤本 貴博 委員 小形 丈晴

委員 室野 良寛 委員 末吉 浩嗣

委員 濱村 幸美

4 事務局 教育部長 岸 弘美

次長兼教育総務課長 相澤 和夫

教育指導課長 多田 真由美

幼児教育課長 稲葉 育子

幼児教育課課長補佐 青木 美月

幼児教育課主事 千坂 純一

教育総務課課長補佐 佐々木 清行

教育総務課主査 新田 修士

教育総務課主事 長津 雅也

5 会議の経過

事務局：定刻になりましたので、只今から、第2回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。本協議会は本来であれば9月に開催予定となっておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、本日まで延期とさせていただきました。皆様にはご迷惑をお掛けし、申し訳ありませんでした。本日までに協議の進捗を図るため、各部会を開催しておりますので、部会の報告及び部会後の検討状況について協議させていただきたいと思っております。会議に先立ちまして、前回協議会を欠席された委員及び新規委員に対して委嘱状を交付いたします。

【委嘱状交付】

事務局：続きまして、教育長の高橋より委員の皆さまにご挨拶を申し上げます。

教育長：本日は第2回の統合地域協議会ということで、ご多用の中、また、遅い時間にご出席いただき厚くお礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う延期後の開催となり、皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。新型コロナウイルスにつきましては、県内での感染状況は落ち着いている状況ではございますが、オミクロン株の脅威が日々増している気がしています。教育委員会としましても緊張感を持って、保育園、幼稚園、小学校、中学校の感染症対策に取り組んでまいりたいと思っております。本日の会合につきましては、統合後の学校名、校歌、校章、スクールバスに関する協議を予定しております。非常に重要な議事となっておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。令和5年の4月には小学校3

校の統合と同時に、市内県立高校の統合もあります。伊東市の教育にとって大きな変革の年となることが予想されます。子どもたちがより充実した学校生活を送ることができるよう、協議会の皆様、地域の皆様と緊密に連携をしながら確実に取り組んでまいりたいと考えております。統合後の学校へ通うこととなる子どもたちが、安全に、楽しく、そして豊かな生活を送ることができるよう、本日は忌憚のないご意見を賜り、活発な議論となりますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願い致します。

事務局：続いて会議資料のご確認をお願いいたします。

【資料確認】

事務局：本日の会議は、感染症対策を考慮し遅くとも8時45分までに閉会とさせていただきます。そのため各議事における報告、説明や質疑応答についてもできる限り簡潔に行う予定となります。よって、時間的制約上全てのご意見を伺うことができないこともありますので、発言ができなかった内容や、協議会閉会后に思いついた内容などについては、配布してあります意見書に記載いただき、教育委員会又は学校へ提出をお願いします。本協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議については、委員長が総理するとされております。それでは、稲葉委員長議事進行の方、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長：前回の協議会から間が空きましたが、部会では順調に議論をしているようです。出来るだけまとめていきたいと思っていますのでどうかご意見よろしくをお願いします。それでは、議事を進行させていただきます。まず、議事(1)から(3)までは報告事項となりますので、一括して報告後に質疑の時間を設けたいと思っております。ただし、報告事項であるため、詳細協議をこの場で行うわけではないことをご承知おきください。それでは議事(1)「3校統合に向けた

東小学校施設改修等の予定（報告）」に移ります。それでは事務局より説明を求めます。

事務局：配布資料の「②3校統合に向けた東小学校施設改修等の予定（報告）」をご覧ください。

【事務局説明】（資料②参照）

※説明概要

- ・令和3年度以降に計画している施設改修の概要報告

委員長：それでは議事(2)「3校統合後の学童保育のあり方（方向性の報告）」に移ります。第1回協議会にて、学童保育に関する協議は本協議会とは別に行うことを説明しておりましたが、統合後の学童保育のあり方について、一定の方向性が決定したため報告をいたします。それでは事務局より説明を求めます。

事務局：配布資料の③「3校統合後の学童保育のあり方（方向性の報告）」をご覧ください。

【事務局説明】（資料③参照）

※説明概要

- ・運営方針及び運営概要、設置場所、建設予定施設の概要等について資料により報告。

委員長：今後学童保育の具体的な設置場所や運営体制など細部の検討を進めていくかと思いますが、事務局には随時情報提供をお願いします。続いて議事(3)「各部会の報告」に移ります。第1回協議会から本日までに各部会が開催されておりますので、その協議状況を報告していただきます。それでは総務部会から順に報告をお願いします。

事務局：総務部会につきまして、部会長は西小学校長先生であります。協議している主たる内容が校名、校歌、校章、スクールバスといった、市教育委員会が検討している内容が大部分を占めておりますことから事務局からご説明いたします。

配布資料の④－1「部会報告書（総務部会）」をご覧ください。

【事務局説明】（資料④－1参照）

※説明概要

- ・協議概要について資料により報告。

事務局：この後の議事にて、総務部会協議後の進捗、主にスクールバスについて説明させていただきます。総務部会の報告については以上です。

委員長：続いてPTA部会の報告になります。部会長、報告をお願いします。

委員：資料④－2「部会報告書（PTA部会）」をご覧ください。

【委員説明】（資料④－2参照）

※説明概要

- ・協議概要について資料により報告。

委員長：続いて学校教育部会の報告になります。なお、事前交流に関する内容については、次の議事で取り扱いますのでそれ以外の項目の報告となります。

部会長、報告をお願いします。

委員：資料④－3「部会報告書（学校教育部会）」をご覧ください。

【委員説明】資料④－3参照

※説明概要

- ・協議概要について資料により報告。

委員長：以上で議事(1)から(3)までの報告が終了しました。これまでの議事は報告事項でありまして、詳細協議を行う場ではありませんが、ご不明な点等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

～意見なし～

委員長：では先に進ませていただきます。次の議事に移ります前に、事務局の幼児教育課職員は公務のためここで退席となります。続いて議事(4)「事前交流計画」に移ります。子どもたちのケアを目的とした統合前事前交流計画につきましては学校教育部会で協議を進めております。事前交流計画について、学校教育部会会長より説明をお願いします。

委員：第2回学校教育部会で3校の役割分担をしました。日課表のような教務に関わることを東小学校、学習のルールや生活のルールといった子どもたちの指導に関わることは旭小学、事前交流に関わることは西小学校が、それぞれ素案を作成して学校教育部会で協議をするという取り決めをしました。西小教務主任の先生が中心となって計画づくりをしていただきましたので、その内容についても先生より報告をしていただこうと思います。

委員：資料⑤「事前交流計画」をご覧ください。

【委員説明】資料⑤参照

※説明概要

- ・協議概要について資料により報告。

委員長：事前交流計画について、何かご意見等ございますか。

委員：補足させてください。通学体験2学期の取組について、旭小学校が令和

4年11月26日（土）となっています。それから西小学校が11月19日（土）となっています。バスを仕立てて、朝の登校時間帯にバスに乗って旭小、西小の子どもが東小に行き、登校の疑似体験をします。土曜日ですから東小の児童はいません。登校した子は東小学校で午前中の授業を受け、加えてその日をフリー参観とします。自分が実際に使う教室で授業を受けて、それに両校の保護者も参加する。自分の子供がどういう格好で、どういう教室で学習するのかということについて見学をすることで、親も東小学校の生活を疑似体験するという取組を構想しているところです。実現可能かどうかについてもこれから詰めて検討してきますので、その際には、教育委員会にもご意見をいただきながら実現できるように準備をしていきたいと考えています。

委員長：通学体験について説明していただきましたが、ご質問などございませんでしょうか。

～意見なし～

委員長：議事(5)「校名・校歌の決定及び校章公募」に移ります。こちらについては事務局からの説明後、本協議会として校名・校歌の決定及び校章については公募により決定とする旨の決議を取りたいと思っています。それでは説明をお願いします。

事務局：資料⑥「校名・校歌の決定及び校章公募」をご覧ください。

【事務局説明】資料⑥参照

※説明概要

・資料により提案。

（本日決議された場合、あくまで本協議会の総意としての決定を図ったということであり、教育委員会定例会、総合教育会議という2つの会議での議決、合

意形成が必要となること、学校名については条例の改正が必要となり、市議会の議決が必要であることを説明。)

委員長：本協議会の総意で決定した場合でも、それが正式な決定となるわけではないとのことでしたが、この協議会の総意が非常に重要なものになることに間違いのないと思いますので、前向きに検討していきましょう。ただいまの事務局説明に対してご意見・ご要望がありましたらお伺いいたします。

委員：3校統合に向けての取組は逐次学校だよりを使って知らせているところですが、校名・校歌については保護者も非常に注目しているところだと思います。統合地域協議会でこのような形になった、協議会の案としてこうなりましたという形なら、オープンにしてもいいのでしょうか。それとも今後どうなるかわからないから、その情報も出さないで欲しいとなるのか教えてください。また、報道との兼ね合いも教えていただきたいです。

委員長：この協議会での進行内容について、保護者に対してどういうタイミングでどこまで話をしているのか、あるいは報道の対応についてはどうかというご意見だったと思います。事務局いかがでしょう。

事務局：スクールバスについて等、本日の議事終了後お願いをさせていただければと思っておりましたが、まず校名・校歌の決定、校章公募の決議の件につきましては、本日決議をいただければ協議会の案として決定したことに間違いございません。事務局としましても協議の経過につきましては保護者の皆様に知っていただければと考えております。ただ、これらの議事内容については最終決定ではなく、案として協議・決定している点について、できる限り誤解を生まないように、報道各社を含めました皆様のご協力をいただければと思います。事務局からは以上となります。

委員長：あくまでも協議会案として提示するという事は構わないということかと思しますので、報道各社につきましても配慮をお願いしますということでした。他にいかがでしょうか。ないようですので、議案の決議に移ります。3校統合後の学校名は「伊東市立伊東小学校」とすること、校歌は伊東尋常小学校の校歌を継承すること、校章は公募を行い決定することを本協議会の総意とすることにご異議ありませんか。賛成の方は拍手をお願いします。

～拍手～

委員長：ありがとうございます。拍手多数と認め、協議会の総意として決定いたします。事務局は保護者や関係者への周知に努めていただくなど、今後必要となる諸対応について順次行っていただきたいと思えます。

委員長：それでは次の議事、議事⑥「スクールバスの検討状況」に移ります。スクールバスについては、総務部会の開催後も事務局での更なる検討がなされており、事務局の説明後、協議を行います。それでは説明をお願いします。

事務局：資料⑦「スクールバスの検討状況」をご覧ください。

【事務局説明】資料⑦参照

※説明概要

- ・検討概要について資料により報告。

委員長：ありがとうございました。スクールバスについては現在、東海バスが試算中とのことであり、まだまだこれからの観点も多いですが、検討を求めたい項目や内容など幅広くご意見を伺いたいと思えます。これまで全くなかったスクールバスという機能を使うことについて、色々これから明らかになること

もあると思いますが、安全にも関わることでもあります。それではいかがでしょうか。

委員：以前の総務部会で事務局から提案していただいた運行案から見ると、学校、子ども、家庭のニーズに近づけようとする意図が感じられて大変ありがたく思います。その上でさらに検討をお願いしたいことがあります。対象児童を1便目のバス乗車と2便目乗車に振り分けなければいけないという話がありましたが、例えば高学年の子が2便目乗車になったら朝の委員会活動はできません。それから旭小では、ほとんどの子どもが7時45分までには来ています。なぜかという、45分に玄関が開いたらすぐ教室に行って、8時5分のチャイムが鳴るまで遊びたいんですね。それを考えると、子供にも希望がありますし、登校時間は各家庭のライフスタイルとかなり密接に繋がっています。杓子定規に学年では切れないと思いますので、例えば、1便目と2便目の出発時間を近づけるとか、振り分けるにしても保護者の希望をまず聞いてみるとか、そういった柔軟な対応をぜひお願いしたいのがまず1点目です。2点目は、乗降場所ですけれども、旭小学区に競輪場西口、旧伊東地域包括支援センター、健康福祉センターと設定されていますが、健康福祉センターは桜木町なので旭小学区ではないと思います。学区関係なしに旭小学校の子が活用する可能性があるか考えたとき、現在の1年生から4年生でここを使うかも知れない子どもはごく少数です。それから旧伊東地域包括支援センターですが、ここも非常に少ないです。指定校変更で西小に行っている子が多く、この周辺を通る子どもはあまりいません。南伊東周辺ではセブンイレブン前の交差点、ナガヤ前の交差点、三島信用金庫前の交差点を通過して県道に出る子どもが多いです。そう考えると、競輪場の西口、旧伊東地域包括支援センターといった学区の端には乗降場があるが、鎌田の真ん中で、子どもたちがよく通る場所に乗降場がない状況、そし

て学区外の健康福祉センターには旭小の子どものニーズは少ないにも関わらず旭小学区の乗降場所として設定されているというのは、少しバランスを欠いている感じがします。子どもの安全安心、家庭のニーズに配慮していただけるならば、もう少し子どもにとって使いやすい時間や乗降場所の設置をしていただけるとありがたいと思います。そのための情報提供はいくらでもしたいと考えています。以上です。

委員長：運行時間の振り分けについてのご意見だったかと思います。それからもう一つは乗降場所についてですが、健康福祉センターはほぼ旭小の学区ではないため乗降者が少なく、健康福祉センター周辺や競輪場西口は学区の端と端に当たるので、もう少し乗降場所を工夫できないかといったご意見だったと思います。事務局いかがでしょうか。

事務局：まずスクールバスの学年による振り分けに関しましては一例として載せている状況です。こちらにつきましては、今後の考え方として何かしらの振り分けをしていく必要があるということで記載をさせていただきました。日課表に応じた時間に設定する以上制約はありますが、保護者のニーズを踏まえた上でどういったところを重視していくのか、どこを捉えていくのか、今後学校の先生のお立場でのご意見、そして保護者の方のお声もお聞かせいただきながら細部を詰めていければと思います。

乗降場所の候補地につきましては、まず、健康福祉センターと井原の広場は、便宜上西小学区、旭小学区という表現で分けておりますので、旭小の子どものみが対象の候補地のように見えてしまい申し訳ありません。旭小学区から少し西小側に入ったところにあるのは教育委員会としても承知をしております。両学区境のお子さんにも配慮ができればということで提示させていただいておりますので、西小学区のおさんは乗れないということではございません。ただ、

そもそものニーズが少ない場所であれば、そこに乗降場を設けるのはあまり意味がありませんので、更なる検討をしていきたいと思います。検討にあたっては利便性も重要ですが、子どもたちが安全に待つことができるという安全性も含めて見定める必要がございますので、物理的な実現性・安全性の確保を同時並行で考えてまいります。候補地の検討にあたっては広い駐車場を所有する民間業者さんなど、市有地に限らず逐次調べているところです。今後も検討を進めていきたいと思っておりますので、この後も委員の皆様から幅広いご意見を伺いたいと考えております。

委員長：安全とともにある教育というのが大切であり、朝の時間であっても読書、清掃、その他準備後も含めての学校教育であると思います。今後、学校の意見も聞いた上で検討を進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。スクールバスの関係で、私からよろしいですか。もちろんこれは散々議論があったと思いますが、全員座れることをまず目標として調整を図っているということでしょうか。また全員は座れないとなった場合、ルート変更や停車場を増やしたりできるのか聞かせてください。

事務局：現在の事務局において、どちらのバスの種類を主軸で考えているということはありません。安全面から、できれば座って運行というご意見が総務部会であったため、大型バスでの運行も検討しております。ただ、物理的に全て大型バスで用意できない可能性や、大型バスと路線バスでは通行できる道も変わるなど、条件が変わってまいります。種々の状況次第ですが、現時点では両方の実現可能性について検討を進めているというのが、事務局の現状です。

委員長：そうすると、運行が可能であれば全員座らせたいというお考えですか。

事務局：難しいところではありますが、安全面を考えればその方が当然望ましいとは思っております。ただ路線バスタイプを使って運行するというのも当

然あり得ますので、全員座っての運行を必須項目として検討しているわけではありません。安全面もありますが、予算などの各方面全般考慮した上で、全員座るのか、一部立って運行するのか、その場合の安全性をどう担保していくのかも含めて検討を進めております。

委員長：ありがとうございます。ご意見、ある程度出たかと思っておりますので、この議題についてはここで締めさせていただきます。事務局としましては、皆さんからいただいたご意見をもとに、今後さらなる検討を行っていただけますようによろしく願いいたします。それでは次の議事に移ります。議題(7)「次回協議会、総務部会の開催日程」について事務局より説明を求めます。

事務局：協議会の開催は一度コロナウイルスによる延期があったところですが、通常は3か月に1回の開催を目途としているため、今回は3月上旬から中旬程度にかけて開催をできればと考えております。事務局としましては、3月8日(火)、3月9日(水)、3月10日(木)のいずれかの午後6時30分から開催できないかと考えております。開催場所や協議内容の詳細等につきましては、時期が近くなりましたらご案内させていただきます。本日は第3回協議会開催日時について、事務局提案日でのご出席が可能かご確認をお願いします。また、総務部会の開催日程についても決定させていただければと考えております。第3回総務部会につきましては概ね2月上旬に開催できればと考えております。事務局としましては2月7日(月)、2月9日(水)どちらかの午後6時30分から開催できないかと考えております。こちらについても詳細は別途ご案内をさせていただきますので日程の確認をお願いいたします。なお、PTA部会につきましては1月下旬ごろの開催を予定しており、所属委員の皆様には、お手元に日程調整の書類を置かせていただいております。PTA部会員の皆様におかれましては、日程調整表の回答をお願いできればと考えております。

以上です。

委員長：説明がありましたように、第3回協議会及び第3回総務部会開催日時につきまして、聞いていきたいと思えます

～第3回協議会開催は3月9日（水）に決定～

～第3回総務部会は2月9日（水）に決定～

委員長：それでは議事⑧「その他」に移ります。次の部会、協議会に向けて協議すべきと考える内容などありましたらお伺いいたします。

委員：今回資料の事前配布がありませんでしたが、より良い意見を出すためにも必要だと思います。また、事前配布ができなかったことで、こういった意見書を用意されているのだと思います。私は次回の協議会等は日程が合わなくて欠席するものですから、資料の事前配布があると助かります。検討の方よろしくお願ひいたします。

委員長：ありがとうございました。事前配布というのはできますか。

事務局：本日の資料が事前配布とならなかった点、申し訳ございませんでした。より良い議論のため、事前に資料に目を通していただくことが望ましいと考えておりますので、可能な限り事前配布をまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長：以上で予定しておりました本日の議事が全て終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。皆様のご協力により円滑な議事進行となりました。ありがとうございました。

事務局：それでは事務局より報告させていただきます。本日は感染症対策も含め、時間的制約を設けさせていただきました申し訳ございませんでした。資料と別に配布いたしました意見用紙につきましては、時間的制約の中でご発言が

できなかつた内容等もあろうかと思ひますので、ご発言できなかつたご意見、本協議会終了後に気づいた点などありましたら、ご記入いただいた上で、学校または教育委員会の方にご提出をいただければ幸いです。全員必ず提出してくださいというわけではございません。事務局からの報告は以上です。それでは以上をもちまして、第2回東小学校・西小学校・旭小学校統合地域協議会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

6 添付資料

- (1) 次第
- (2) 資料①「委員名簿」
- (3) 資料②「3校統合に向けた東小学校施設改修等の予定（報告）」
- (4) 資料③「3校統合後の学童保育のあり方（方向性の報告）」
- (5) 資料④－1「部会報告書（総務部会）」
- (6) 資料④－2「部会報告書（PTA部会）」
- (7) 資料④－3「部会報告書（学校教育部会）」
- (8) 資料⑤「事前交流計画」
- (9) 資料⑥「校名・校歌の決定及び校章公募」
- (10) 資料⑦「スクールバスの検討状況」

以 上